

自己適合宣言書

次に掲げる試験は、JIS Q 17025 の要求事項に適合していることを宣言します。

理由：◇JIS Q 17025 に基づいた品質システムを構築し、品質マニュアルに沿った試験を実施している。
◇JNLA の試験事業者となっており、JIS Q 17025 に基づくシステムは、下記に掲げた試験でも同様である。

自己適合宣言の対象試験

- (1) 「ZKT-301 塩分含有量測定器の検定方法」に基づく塩分含有量測定器の検定
- (2) 「ZKT-208 アンボンドキャッピングに用いるゴム硬さ試験機の検定方法」に基づくゴム硬さ試験機の検定
- (3) 「JIS A 1141 骨材中の密度 1.95g/cm³の液体に浮く粒子の試験方法」に基づく密度 1.95g/cm³の液体に浮く粒子の試験
- (4) 「JIS A 1126 ひっかき硬さによる粗骨材中の軟石量試験方法」に基づく軟石量試験
- (5) 骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)に基づくアルカリシリカ試験方法
- (6) 「JIS A 1129-2 モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法」に基づく長さ変化試験

自己適合宣言者

(宣言者の名称) 宮崎県生コンクリート工業組合 共同試験場
(宣言者の住所) 宮崎県宮崎市新別府町薦藁 1948 番地

代表者(宮崎県生コンクリート工業組合共同試験場場長)

市川 治 仁



自己適合宣言の対象試験が適合している規格は、JIS Q 17025:2018(2019-1-28 制定)「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」である。

また、この適合宣言は、JIS Q 17050-1:2005(2005-07-20 制定)「適合性評価—供給者適合宣言—第1部：一般要求事項」及び JIS Q 17050-2:2005(2005-07-20 制定)「適合性評価—供給者適合宣言—第2部：支援文書」に基づき行っている。